

兵労発基 0823 第1号
令和4年8月23日

兵庫地方最低賃金審議会
会長 梅野巨利 殿

兵庫労働局長
鈴木一光



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、兵庫県労働組合総連合議長成山太志、兵庫県高等学校教職員組合中央執行委員長小野泰司及び自立労働組合連合不一家神戸労働組合委員長伊藤潔史から、別添のとおり最低賃金法第11条第2項及び第12条による異議の申出がありましたので、貴会の意見を求めます。